

2025 年 10 月 30 日

各 位

上 場 会 社 名	イ ビ デ ン 株 式 会 社
代表者の役職氏名	代 表 取 締 役 社 長 河 島 浩 二
(コード番号	4062 東証プライム、名証プレミア)
責任者の役職氏名	幹 部 職 経 営 企 画 部 長 廣 瀬 康 人
電 話 番 号	(0584) 81-7973

配当方針の変更（累進配当の導入）及び剰余金の配当（中間配当）の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、配当方針の変更（累進配当の導入）及び2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当に記念配当を加えた中間配当を行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更（累進配当の導入）

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。これまで当社は、収益水準、財務指標、株価等を総合的に判断して、安定配当の継続を基本方針としておりましたが、株主資本コストや株価を意識した経営の一環として、より安定的かつ持続的な配当を実現するため、2026年3月期より2031年3月期まで、資本配分方針に基づき、成長投資及び財務規律とのバランスを考慮しつつ、配当性向20%を目安とし、年間株主配当金1株につき40円をベースに累進配当*とする配当方針へ変更いたします。

* 原則として減配せず、配当の維持又は増配を行う配当政策

(2) 変更内容

【変更前】（下線は変更部分を示す。）

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（自己資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

【変更後】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、2026年3月期より2031年3月期まで、資本配分方針に基づき、成長投資及び財務規律とのバランスを考慮しつつ、配当性向20%を目安とし、年間株主配当金1株につき40円をベースに累進配当とする方針としております。

(3) 適用時期

2026年3月期中間配当より適用いたします。

2. 剰余金の配当(中間配当)の決定について

(1) 剰余金の配当(中間配当)の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年5月8日公表)	前期実績 (2025年3月期中間配当)
基準日	2025年9月30日	同左	2024年9月30日
1株当たり配当	30円00銭 (普通配当20円00銭) (記念配当10円00銭)	20円00銭 (普通配当20円00銭) —	20円00銭 (普通配当20円00銭) —
配当金総額	4,196百万円	—	2,797百万円
効力発生日	2025年11月25日	—	2024年11月25日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 決定の理由

当社は、世界最先端のICパッケージ基板生産工場として、大野事業場の建設並びに量産準備を進めてまいりましたが、2025年10月より、AIサーバー向け製品を中心に量産稼働を順次開始いたしました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、2026年3月期中間配当において、1株当たり20円の普通配当に、10円の当社大野事業場量産開始記念配当を加え、合計30円の中間配当を実施することといたしました。

以 上